

地元説明会ご意見と回答（島根県）

皆さまからいただいたご意見（説明会会場でのご意見、意見書）について、
本書にまとめています。（7/26 時点）

Q1-1. 川本町の産業を支えて来たのは商業である。対岸ルートであれば、商業の衰退がますます加速するのではないか。産業への影響が対岸ルートでは大である。

【意見書（中央）】

Q1-2. 早期にしてもらいたいが、弓市の商店が衰退する。25年かかっても山側ルートにするべき。悠邑ふるさと会館へのアクセスも容易である。【意見書（中央）】

Q1-3. 川本町の産業の歴史を見ると、商業が町を支えてきたという歴史がある。県内の道の駅、例えば三隅や多伎の道の駅は、バイパスができてからお客さんが減っている。対岸ルートを推奨しているということであるが、少なくとも、そうした産業面への影響はあると思うが、それについては考慮なされているのか。【会場意見（中央）】

Q1-4. 県としては対岸ルートを推薦しているということであったが、個人的にもそれが一番ベターかと思う。一般的によく言われるのが、新しい道路がつけばそのまわりに家や施設ができ、まちが形成されるということであり、実際にそうなったところもある。山側ルートと堤防ルートはまち側を通るが、これを通した場合、まちの発展にどの程度の寄与が見込めるのか。あるいは、対岸ルートにしても山側ルートにしても川本に用事がない人は素通りするので、そういった面ではまちなかの交通量は減ると思うし事故もなくなると思えると思う。果たして川本町のまちなかの発展にどのような影響があるか。むしろ、いずれのルートも通した場合に今よりもまちなかの状況が悪くなることはないか。そのあたりはどのように考えているか。

【会場意見（因原）】

Q1-5. 対岸ルートは我々弓市の人間が一番恐れていたルートであり、弓市には何のメリットがなく、私は山側ルートでお願いしたいと考えている。また、県西部の数少ない文化施設である悠邑ふるさと会館とへの東西のアクセスも視野に入れていただきたいと思う。川本町としても、都市計画道路をいろいろ付けてきているが、皆行き止まりになっている。この山側ルートでタッチしていくと、川本町内の都市計画道路とのつながりもできてくる。特にこの文化施設の東西へのアクセスを検討材料に入れていただきたい。

【会場意見（中央）】

回答 1. 弓市地区は、令和3年3月に策定された「第6次川本町総合計画」において、魅力向上が重点プロジェクトの一つに掲げられており、近年、空き家・空き店舗、遊休施設の増加が進んでおり、町の賑わい低下が懸念されていること、また、まちの中

心部の狭い道を大型車が通行する現状があり、高齢者、通学生を含む歩行者の安全確保が課題となっていると記載されています。

県としては、大型車等の通過交通を早期に排除できる対岸ルートを推奨していますが、川本町にも意見を聞きながら、最終的にルートを決定したいと考えています。

Q2-1. ・ 3ルートの評価の中に「洪水からの町の安全性向上」加えてみると、堤防ルートが1番評価が高いと思う。

・ 道路工事を実施することで、弓市の安全性も向上するのであれば、事業費についても安価になるのではと考えます。

・ 弓市の活性化の視点からも堤防ルートが良いと感じます。【意見書（中央）】

Q2-2. 堤防と道路の両面が良い(堤防ルート) 【意見書（中央）】

Q2-3. 「対岸ルート」の方向で良いと思われるが、早い段階で堤防のかさ上げ工事が必要。両方の工事の費用、完成時期を勘案の上決定すべきであると考え。【意見書（中央）】

Q2-4. 堤防かさ上げも別途国へ強く要望をお願いしたい。【意見書（中央）】

Q2-5. 弓市の治水を優先すべきである。県がコントロールが出来ない事は、不可解である。【意見書（因原）】

Q2-6. 川本町のためには堤防のかさ上げをしていただきたい。今の堤防の高さでは弓市は今後守れない。弓市は川本の中心地のため、もしやるのであれば堤防のかさ上げをかねて行うことが、将来の子どものためにも、町の発展のためにはいいのではないかと考えている。また、堤防ルートの場合、110億のうちのいくらかくらいが堤防のかさ上げに充てられる見通しなのか。【会場意見（中央）】

Q2-7. 堤防ルートだと堤防のかさ上げをすると書いてあるが、山側ルートや対岸ルートだと堤防のかさ上げはしないのか。【会場意見（因原）】

Q2-8. 去年はだいぶ危なかったが、堤防はあのままなのか。堤防ルートを選択したら早く堤防がかさ上げされるのか。【会場意見（因原）】

Q2-9. 去年とても心配だったので、堤防ルートを選択することによって優先順位が上がり、早く堤防のかさ上げをしてくれるのかと思ったが、そういうわけではないということが分かった。【会場意見（因原）】

Q2-10. 堤防ルートを10年に短縮できないか？できれば、ベストである。【意見書（中央）】

Q2-11. 堤防ルートにおいて、管理道路を作らないと元JR路線だけで可能ではないでしょうか？ 【意見書（因原）】

(次ページへ)

Q2-12. (堤防ルートの場合、) 工期が25年なんて、私どもは骨になってしまう。なるべく早い実現に向けて考えてほしい。今の廃線跡だけを利用するやり方で、できれば総合的に考えて、10年以内に行えるよう、なるべく早い方法で考えていただきたい。【会場意見(中央)】

Q2-13. 私は「堤防ルート」に賛成です。何故か？近年、水害の件で町の住民が避難して不安な日々を送っているから。

堤防ルートに時間がかかる・・・から対岸ルート？それは違うと思います。

町が水害にあったとしたら・・・川本町が絶滅する・・・死ぬ・・・という事になります。

町の住民が安心して暮らせるためには何年かかろうとも「堤防ルート」にするべきです。

町を生かすためにも、町を挙げて「堤防ルート」に推薦すべきだと思います。

【意見書(川本在住)】

Q2-14. 1. 堤防ルートを推進していただきたい！！

2. 理由等

(1) 弓市を水害から守り安全安心な町づくりが切望されると共に商工業の発展に大いに寄与すると思われる。

(2) 弓市に立ち寄り、休息、買物しようと言う気持ちになっていただき消費拡大につながる。

(3) 完成までの工期の短縮は出来ないでしょうか？(25年?)

【意見書(川本在住)】

回答 2. 国土交通省では、江の川の治水対策を計画的に進めています。江の川下流(島根県区間)では、平成30年7月豪雨および令和2年7月豪雨により、近年2度の浸水被害が発生しており、国土交通省において浸水した箇所をはじめとし、重点投資により河川整備(瀬尻・久料谷地区、谷地区など)を進めています。

また、兼用道路として設置する場合に、河川の管理用通路を別途設置する必要があるかどうかについてもあわせて確認をしており、この結果として、(対岸下三島、旧桜江町の対岸下の原など江の川沿川では管理用通路を別途設置しているとおり)、「河川の管理通路を確保する必要がある」とのことでした。

従って、国土交通省との調整(予算や兼用道路の構造に関する協議)が不可欠となります。

堤防のかさ上げの着手時期は堤防管理者である国土交通省の判断によります。また、堤防ルートの場合、堤防のかさ上げを単独で行うよりも家屋移転が多くなり、より時間を要するおそれがあります。

川本町は、国に対して早期の堤防整備を要望しています。県としても、江の川本川の治水対策については、引き続き国へ対して必要な予算確保と事業の加速化を求めているところです。

川本波多線のルートについては、上記のようなことも踏まえ、今後、川本町の意見を聞きながら決定します。

- Q3-1.** 川本大橋を架け替えて町内に入りやすいようにして欲しい。【意見書（中央）】
- Q3-2.** 対岸ルートの場合、まちの中に入るときには、今の川本大橋を利用するという考えでよいか。【会場意見（中央）】
- Q3-3.** 山側ルートと堤防ルートは橋が新たに2つ架かる予定になっているが、今使っている川本大橋と川本東大橋はそのまま残るのか、撤去するのか。【会場意見（因原）】
- Q3-4.** ルート比較の2番の「町内の地区間連携」のところで対岸ルートに二重丸が付いており、山側ルートと堤防ルートの方では「川本東大橋撤去の場合、久座仁地区と三島・弓市地区のアクセスが低下」となっているが、対岸ルートも基本的には三島・弓市地区のアクセスが低下するのではないかと思うが、なぜ対岸ルートだけ二重丸になっているのか。【会場意見（中央）】
- Q3-5.** 対岸ルートになった場合も、久座仁地区へのアクセスは非常に悪くなると思います。これは、橋を残すから悪くならないということですか。【会場意見（中央）】

回答 3. 山側ルート・堤防ルートでは、新たな橋を架けることとなります。治水上、河川の上に構造物が多数あることは望ましくないため、江の川の管理者である国土交通省との協議にもよりますが、現在の川本大橋・川本東大橋を撤去する可能性があります。この場合、久座仁地区の方は多田地区まで戻ってから三島・弓市地区へ移動することとなるため、「アクセス低下」としています。

一方、対岸ルートは現在の川本東大橋を存置することから、久座仁地区とのアクセスは現状と変わらないこと、川本大家線のかさ上げにより、谷戸地区の治水対策も図ることができます。

なお、対岸ルートの場合は、川本大橋・川本東大橋を引き続き利用していくこととなりますが、これは川本工区整備後も県道として管理することとなります。

どのルートにおいても、今後町内への案内のための標識の設置等を検討します。

- Q4-1.** 事業費、工期など含めて対岸ルート以外は現実的に厳しい感じがした。町の活性化の意見も出ましたが、土地が少ないので補償の移転などと考えると逆に空洞化してもいけないと思います。【意見書（三原）】
- Q4-2.** 堤防ルートにすると移転されて町内に残る人が以前よりまた減ってしまいそうで不安です。また山側ルートだと工事に大変にかかり、移転も考えると対岸ルートが妥当に思う。25年も待つと私たちの年になると、完成しても動けるか不安で、早目の開通を願います。【意見書（川本在住）】

(次ページへ)

- Q4-3. 3ルートと比較(評価)を読んで、対岸ルートが良いと思います。特に工期、費用、移転の面が良いと思います。早期の実現を期待します。【意見書(川本在住)】
- Q4-4. 25年先の御利益を預かるような悠長なことは言っていないので、そういうことを考えると10年でできる対岸ルートがベターかと思う。10年と言わずにもっと国からお金を持ってきてもらい、9年や8年で完成するようになんとか努力していただきたいものである。よろしくお願いします。【会場意見(因原)】
- Q4-5. 弓市の最重要課題のひとつである堤防の強じん化が求められる中、堤防ルート案は非常に魅力的であります。しかしながら、25年の工期は余りにも長く、そこまで待てないのではないかと。(堤防部分から着手することもあるのかも?)従って、堤防(治水)と道路とは区別して進めるべきと考える。【意見書(川本在住)】
- Q4-6. 早期実現出来る案で進めて頂きたいと思います。【意見書(中央)】
- Q4-7. 対岸ルートは早期完成、低予算で良いと思います。【意見書(中央)】
- Q4-8. 対岸ルートに賛成します。【意見書(三原)】
- Q4-9. 総合評価の対岸ルートが10年以内が目標ということで高齢者にとっても希望のあるルートだと思います。
- 25年というのはあまりにも長い年月がかかり過ぎてその間に世界が変化することもある訳で希望が持てない。
- 対岸ルートにする場合、谷戸橋から川本大橋にトンネルがあればと感じています。(県道のカーブは法面工事がされていますが、度々土砂崩れがあり、あの場所が寸断されると、谷戸・三俣方面への往来が非常に不便になるため)【意見書(川本在住)】
- Q4-10. 川本波多線の開通は川本町の町民にとって長い年月待ち望んでいた大きな大事な事業です。隣市町へのアクセスはもとより、近年短い期間でおきる水害の為の通行止めがなくなるということは、町民の安全安心はもとより、他県他市町からの通行車両の安全も確保される。4半世紀先のルートより、10年で施工できる対岸ルートが望ましいと考える。川本町は高齢化が進んでいるので弓市地区の住民の皆さんも早い開通を望んでおられると思うし、若い世代の住民の皆さんにとっても定住促進につながると思う。安心安全のルートが短い期間で開通することを強く望む。【意見書(三原)】
- Q4-11. 治水と道路を同時に解消していく案は経済的であると思いますが、「長いトンネル」について、トンネル内での事故など対策が必要であろうかと思えます。【意見書(中央)】

回答 4. 対岸ルートは、トンネルの掘削土砂を利用して川本大家線の嵩上げを行うとともに、川本大橋までをつなぐルートになります。

平成30年7月豪雨、令和2年7月豪雨による冠水被害等も踏まえ、治水上も安全な感染道路ネットワークの整備・構築が必要であると考えています。

なお、ルート決定後、トンネル等の重要構造物は詳細設計を行い、線形や安全性の検討を行います。

県は、災害時にも対応でき、早期完成が見込め、かつ家屋移転等の影響が少ないルートとして対岸ルートを推奨しています。今後、川本町と協議・調整を行った上で最終的にルートを決定します。

Q5-1. 対岸ルートは反対です。最初に案として出ていた中央高校から木路原にバイパスを通して多田地区に橋をかけるルートを検討願いたい。【意見書（中央）】

Q5-2. ①平成5年6月25日に主要地方道川本波多線川本工区の改良ルートが発表され、山陰中央新報が8/23・中国新聞8/26に新聞掲載されました。

②関係3地区を対象として説明会を開催して頂き、賛否両論の中、町民合意の下に測量調査・用地買収・住宅家屋の移転補償に続き、墓地や学校プールも支障移転し、工事発生残土が処分可能な残土処理場も用地買収やパイロット工事により事業を進めて頂きました。

③日の出地区を通過するバイパス道路計画から町内弓連担地への車の流れを誘導する環状線道路計画維持工事(加藤病院玄関・郵便局交差点部分)も鳥根県で実施して頂きました。

④そのような進捗状況の中で、日の出地区から上流の木路原地区へ通過するためには、トンネル出口の木路原地区でJR三江線をアンダーパスしなければならない実情を確認検討し、トンネル内発生水や江の川洪水時にアンダー路線高が洪水高より低くなることが設計で判明して人為的事故を防ぐために、平成13年4月10日にバイパスルート変更検討協議が持ち上がり地元関係自治会に変更ルートを説明し反対意見の中、苦渋の選択により一応のご理解を得たものであります。

⑤バイパスルートを変更せざるを得なかった第一の原因はJR三江線の存在であったと考えております。

⑥現在時点でJR三江線は不幸にも廃線と成りました。

⑦ルート変更の第一の原因が解消した現在、改めて当初の計画ルートに立ち返る事が一番と考えます。【意見書（中央）】

Q5-3. 平成5年に川本工区が発表になってから13年にルート変更の案が挙がり、その際に木路原へ抜けるという案であったが、三江線を理由にその案はやめた。三江線をアンダーでくぐると、アンダーのところは江の川の洪水位よりも低くなってしまふ。江の川の洪水量のポンプアップという案もあったが、機械のトラブルなどで人的被害があったらいけないということで断念したと理解している。現在、三江線が廃止になったが、なぜ、山側ルートの延長線上で木路原へ抜けるルートが検討されなかったのか。もし木路原へ抜けることができれば、交通解消もでき、トンネル・橋があるが、補償関係は少なく済むと思う。これが案に挙がらなかった理由を教えてください。【会場意見（中央）】

(次ページへ)

Q5-4. 三江線が廃止になった今日、当初計画（平成5年頃）のルート案（多田→木路原→日の出→谷→三島）の問題点であったアンダー方式は解消されたので、ベストでなくてもベターと考える。（既施工部分の手戻りが少ない。）【意見書（川本在住）】

回答 5. 平成初年度頃、県の道路整備は、地域開発、観光・リゾート開発を支援する道路という方針で、川本波多線の検討を進めていました。

今回、島根県及び川本町の財政状況・人口減少や道路ネットワーク全体の実現可能性などを踏まえ、幅広くルートを再検討したものです。

提示している「山側ルート」は、様々な経緯を経て、平成14年3月に川本町から県に要望されたルートです。

今回、山側を通るルートとして様々な案を検討しましたが、明らかな優位が見られなかったことから、その「山側ルート」を提示しています。

Q6-1. 谷戸橋付近のかさ上げ工事は「川本工区」とは別に、工事を発注してもらいたい。【意見書（中央）】

Q6-2. 第一の「災害時の道路ネットワーク」で別途県道の整備が必要というのは川本大家線だということだが、これは川本工区のルートの中にこのことを入れ、対岸ルートを引っ張り出されるのはおかしいのではないか。これについては以前から治水と合わせていただきたいと要望をしており、これはこれで別個の考え方を持っていただきたい。【会場意見（中央）】

Q6-3. 山側ルートと堤防ルートの方では「大田—広島間の連絡向上には別途県道の整備が必要」となっているが、「別途県道」とはどこなのか。【会場意見（中央）】

回答 6. 県は、令和2年度に今後10年間の道路事業の進め方を示した「島根の『つなぐ道プラン2020』」を作成しました。この中には、“優先度や整備期間を考慮しながら、整備箇所を選択と予算の集中を徹底し、早期に効果を発揮させる”としています。

上記の方針の中、同時に何か所も着手することは難しい状況です。しかしながら、対岸ルートであれば、優先的に整備する骨格幹線道路である川本波多線のトンネルの掘削土砂を流用するという観点で、川本大家線のかさ上げをあわせて実施することで、道路ネットワークの課題の早期かつ同時解決が図れると考えています。

Q7. 山側ルートでいくと「架橋位置や交差点部のかさ上げ等により約60件の移転が発生」ということで、もしトンネルにされると、悠邑ふるさと会館の裏の道路にタッチするのが一番良いのではないかと考えている。【会場意見（中央）】

回答 7. 提示している「山側ルート」は、平成14年3月に川本町から県に要望されたルートです。

今回、山側を通るルートとして様々な案を検討しましたが、明らかな優位が見られなかったことから、山側ルートを提示しています。

Q8. 山側ルートは、もう少し具体的な案がないと検討できない。【意見書（中央）】

回答 8. 今回はまずはルート全体を決定したいと思い、詳細を示していません。

Q9. これまで川本工区(工事ストップ区間)の跡地構想について知りたい。【意見書(中央)】

回答 9. 今後ルートが決定すれば、買収済みの土地を含む今後の対応について、川本町とも相談しながら検討することとしています。

Q10. 山側ルートで可能な限り前倒しして実現お願いします。【意見書（中央）】

回答 10. 他のルートも同様ですが、期間の算定については、工事における標準の日当たり作業量等を勘案しつつ、極力短縮できる工程を考慮し、決定しています。

Q11. 堤防ルートは、水位が上がると、通行できなくなるとされる。【意見書（中央）】

回答 11. 堤防兼用道路であるため、他の2案と比較して安全面で劣ると考えています。

**Q12. 対岸ルートの出口、「谷戸側はもっと奥にやり、トンネルで、」したが良いと思う。
【意見書（因原）】**

回答 12. ご提案のルートは、対岸ルートに比べて事業費が大きくなることや、弓市地区とのアクセス低下、三島地区の再移転が生じること等から、今回の提示ルートは「対岸ルート」とさせていただいています。

**Q13. ・25年前？に小学校の裏を通るルート（バイパス）の工事が始まり、今は中止？になったのか分かりませんが、この話はどうなったのでしょうか？なぜ進まなかったのか？理由は？この疑問を持っている町民は多いと思います。そして今回の工事計画も25年前のように、中止になる可能性がありますか？
・ルート案意見としては、第3（対岸）ルートに賛成です。しかし、堤防のかさ上げ工事も早急の課題なので、県ができないのであれば、堤防の所管である国が主体となって工事をしていけばと感じています。ちなみに、第3ルートに決まり、工事が進む最中に洪水で堤防が決壊した場合、ルート案の変更や、中止等もあり得るでしょうか。【意見書（川本在住）】**

回答 13. 平成初年度頃、県の道路整備は、地域開発、観光・リゾート開発を支援する道路という方針で、川本波多線の検討を進めていました。その後、平成17年度に財政状況等を背景として事業が休止となっています。

令和2年度、県は「島根の『つなぐ道プラン2020』」を策定し、その中で主要地方道川本波多線等の骨格幹線道路の整備について、10年後の改良率100%を目

指す、としています。

なお、ルートが決定した後、工事が進む最中に洪水で堤防が決壊した場合のルート案の変更や、中止等は想定していません。

Q14. 中央地区会場での地元説明会において感じたことを、意見として報告させていただきます。

1. 16日の当日会場において発言のあった、多田地区から江の川を渡り木路原地区を経由するルートが無視されている、川本波多線の当初のルート設定ではこの地区を通過する計画であったがJRの線路をアンダーでトンネルに入る計画をされたが、抗口が江の川の堤防より低くなりトンネル内が浸水する可能性があることと、トンネルのルートには破碎帯がありかなりの湧水があることも予想されるが365日排水ポンプを持って対応するとの話がありました。

ポンプは故障することもあるので、安全なルートを検討していただきたい旨を申し出た経緯があります。

しかし、JR三江線も廃止となった今では、木路原地区を経由するルートも可能になっていることも頭に入れておいていただきたいと思います。

2. 総合評価の中で、「対岸ルート」を推薦するとありますが、道路の設計者は無論のこと私でも車両の通行だけを考えればこのルートがベターだと思います。又県の担当者であれば工期も短くまた家屋移転や用地交渉の対象者が少ないからこのルートを選ぶということもわかります。

しかし沿線住民が50年先でも100年先でも、「先人は川本町のことを考えて、良い道路をつけてくれた。」と言われるような道路をつけることが今の私たちの責務ではないでしょうか。

3. それでは、3ルートの内川本町の中心地である「弓市地区」を外したルートは考えられないので、「山側ルート」と「堤防ルート」に絞られると思う。堤防ルートについては道路の安全性から言っても堤防の決壊が絶対ないという保証はないわけですので、そうすると「必然的に山側ルート」になる訳ですが、次のようなメリットが考えられます。

山側ルートのメリット

- ① 文化施設へのアクセスの整備。

悠々ふるさと会館は、音響施設が整備された、県西部でも有数の文化施設であります、このルートにより会館への東西からのアクセスが整備されることになり、これによって、町外から来られる音楽ファンにとってもわかりやすくまた来やすい施設として親しまれると思います。

- ②川本町谷地区の治水事業に合わせた整備として、家屋移転を考えた集落編成ができる。

※この山側ルート案により、すでに4戸の家屋移転、川本小学校の水泳プールの撤去、法隆寺の墓地移転が先行して行われておりますが、ルートの変更をされますか。

法隆寺の墓地移転については山側の切り取りのり面や排水処理などが未施工で残っております。ご存じでしょうか。【意見書（川本在住）】

回答 14. ご意見のとおり、「川本町のために良い道路」となるよう、県だけではなく、川本町にも意見を聞きながらルートを決定的こととしています。

なお、木路原地区を通過するルートに関するについては「回答 5」、また弓市への影響等については「回答 1」をご参照ください。

Q15. 長年、川本弓市地区の道路事情改善のため、この工区については色々と議論され、二転三転の結果、山側ルートで一応の方針が出されたものと理解しています。この山側ルートについても、弓市地区の中心を外れるので「弓市地区の衰退要因になりはしないか？」と多くの議論がされてきました。しかし、何らかの方針を出さなければ、時が経過するばかりになるという懸念の中で、やむなく山側ルートになったものだと思います。その後、想定外と言われる（？）水害が立て続けに起きたことで、弓市地区の堤防の低さが浮かび上がりました。完全な堤防と言うにはほど遠いという状態です。昭和 47 年の大水害時、建設中の堤防の土砂が元町・本町地区に溢れ、大惨事となりました。あの時の状況が再現される可能性は、益々高まっていると言っても過言ではありません。「災害に、想定外という言葉はない」東北大震災についても、想定外という言葉が飛び交いましたが、確か 1300 年前位に、同程度の地震が起きたと記録されています。「温故知新」つまり、歴史が、そのことを物語っています。さらに、温暖化の進む今日、降雨量は多くなり、ゲリラ化、大規模化の双方について水害の恐れが高まっています。何を言いたいかという、弓市地区の堤防の強化が急がれるということです。この点からは、堤防ルート案にも一理あると言えます。この案については、たぶん当該地区の皆さんの中に賛同者があると思います。この案で、見え隠れする意見、それは「補償金を貰って川本を離れたい」ということ。堤防の強化を「管理用通路」を作らなかった時、当該地区の家屋移転が少なくなるのではないのでしょうか。中には、地区の衰退を憂えて、そのような意見を言われる方もあります。要は、管理用通路を作らないで、この案ができないかということです。対岸ルートについては、一運転者、つまり単に道路を利用するというだけであれば、何の問題もない案になります。過去においても、幾度となく検討されてきました。しかし、川本の成り立ち、特に弓市地区の歴史を考え、将来のこの地区の人達の生活を考えると、この対岸ルート案には賛成できないものがあります。しかし、これは、私個人が「弓市地区の未来を考える」からであって、それ以外の何ものでもありません。未来への自己責任を考えると、この地区の皆さんが正面から向き合わなければならない問題です。

(次ページへ)

私の考えを述べさせてもらえれば、谷地区の水害対策と併せて、山側ルートを変更すべきと考えます。川本小学校から谷地区へトンネルを抜くという案です。谷から因原については、廃線となった三江線を利用するという事。

トンネル建設で出た土を谷地区の宅地防災事業に利用すれば、水害の無い地区に生まれ変わります。

本当は、旧瑞穂町高見近辺から、川本町矢谷近辺をトンネルで抜き、その土も利用すれば、谷地区は生まれ変わることが出来ます。新しい「交通の結節点」になることも可能です。そうすると、現在の国道261号線よりも利用価値のある道路ができます。今までの常識では、矢谷・八色石間は非常に不便な道路。しかし、トンネルで結べば、全く違った景色が見えてきます。

川本町の中心地、いわば町の歴史を象徴しているのが弓市地区です。三江線の廃止という出来事も、思いがけない早さでした。川本・粕淵間が完全二車線化の暁には、三江線の廃止はやむを得ないと思っていましたが、思いがけぬ速さで廃止されました。三江線亡き後の町のビジョンづくりは、行政と町民の共同作業のはずでしたが「廃止のイベントに浮かれて」未来の見えない町になっています。

この状態で、川本工区を経済と、簡単さだけで判断すれば、弓市地区は「財産の価値がない地域・いつの間にか人がいなくなった地域」になってしまいます。

将来人口の推計をされていますか？

道路はできたが、沿線の地域は衰退してしまった。

これでは、何のための道路づくりでしょうか。

「道路は血管」、ならば道路をつくることで、関連地域の住民に元気が出るようになること。それが、行政の役目だと考えます。

パンフレットは、県央土木事務所と川本町の共同で発行されています。

県と町、双方が関係地区の未来が明るくなることを祈念して検討されることを願います。

結論は、住民の皆さんの自己責任度が試されているということ。

町の将来に責任を持つのは、住民自身です。

そのしっかりとしたサポートを、よろしく願いいたします。【意見書（川本在住）】

回答 15. ご意見のとおり「川本町のために良い道路」となるよう、県だけではなく、川本町にも意見を聞きながらルートを決定的な事としてしています。

堤防については「回答2」、また弓市への影響等については「回答1」をご参照ください。

なお、今回の検討区間については、「島根の『つなぐ道プラン2020』」に記載のとおり、骨格幹線道路である川本波多線の未改良区間の解消を目指して多田から谷戸間と設定しているため、この区間は大きく変更しない予定です。

Q16. 島根県県央県土整備事務所からのルート説明を聞いての感想として、個人的に思うことは、現実、ここ近年、2度も立て続けに大雨による浸水被害で県道の通行止めが生じ、川本町内から他地区へ移動出来なくなった事実を踏まえると、将来的な考

えよりも一日も早く災害時に対応出来る道路の構築が一番であると考えます。よって、対岸ルート案に賛成です。

山側ルート案については、以前からの計画ルートとはいえ、あまりにも年月が掛かり過ぎてしまうことと、家屋移転等によって人口流出もありうるので、町にとってはマイナスになると思う。

堤防ルート案については、治水対策と併用して進めていければ、一石二鳥なルートであり魅力的ではあるが、山側ルートと同様、完成期間や家屋移転等を考えると思わしくない。

堤防の嵩上げについては、国としても2度浸水した箇所を優先的に整備していく考えであることを聞き及んでいる。そのため、早期着手が望めない。

ただ、島根県で堤防工事・道路整備も全て行う事が可能ならば、少しは完成も早くなるのではないのでしょうか。

また、説明の中で、堤防用の管理道を確保するため、天端幅が広くなり、より移転範囲が広がると言っておられましたが、美郷町の吾郷地区（柳瀬）において同様の堤防はそのような管理道を含めた天端幅になっていないような気がしますが・・・

（国との協議で管理道部分の幅員削減が可能？）【意見書（川本在住）】

回答 16. 県としても、山側ルート・堤防ルートの家屋移転等による影響や事業期間を配慮し、対岸ルートを推奨しています。

また、堤防については「回答2」をご参照ください。

Q17. ・山側ルート

山側ルートは、18年前の計画では、木路原からトンネルで（1km位）多田から木路原に橋を造り、JRのある時より今日は楽なルートではないですか？

既に着工されており川本小学校においては、プールを取壊して不便な状態になっています。20年前にも他のルートはあったはずですが。山側ルートに決まった理由、中断になった理由など説明を頂きたい。説明が無いのに町民に意見を求められても困惑します。

・堤防ルート

国土交通省との合意はどうでしょうか？

堤防を嵩上してもパイピングは止まりません。

東大橋撤去はしなくても良いのではないのでしょうか？

弓市地区へのアクセス低下とはどういうことでしょうか？

今の川本大橋の高さでは堤防の高さにならない。高さのある新しい橋が必要です。川本町では今迄にも弓市地区の嵩上工事は何度も行って現在になっています。トンネルからのズリを利用し、弓市・谷地区等嵩上可能な場所が多くあると思います。

土量が少なければ順次浚渫を行いこれを利用してはどうですか？

（次ページへ）

・ 対岸ルート

対岸ルートは今までも多くの方達が言われていたもので、川本町内弓市・谷地区は別な防災対策を考えなければなりません。

川本町内の通過車両のスムーズ化と歩いて暮らせるコンパクトで安全なまちづくりの為のルートです。

トンネルはもっと山の内へ入らないと経費はもっと増すのではないのでしょうか。出口上部の米食い岩はどうか？上流部の山頂付近民家の頭上の岩は大丈夫ですか？経塚はどこへ移設するのか？トンネル出口は急傾斜地特別警戒区域に指定されています。トンネル出口は三島地区にすると、川本大橋入口付近がスムーズになるように思われます。トンネルは2本（三島～谷戸、谷戸～多田）。トンネルの大きさはどうですか？歩道はありますか？

トンネルから出るズリの利用、嵩上を考えてほしい。【意見書（川本在住）】

回答 17. いただいたご質問については、「回答 2～5」をご参照ください。

なお、ご質問にある詳細な内容については、ルート決定後に行う詳細設計で検討します。

Q18. 長年、夢であった他町との交流主道路(幹線道路)は、川本町活性化の切札であり、川本町の魅力化につながる。【意見書（中央）】

回答 18. 「災害時にも安心・安全な道路」「まちづくり」を可能とする案としてルートを検討しています。今後、川本町と協議・調整を行った上で最終的にルートを決定します。

Q19. 谷地区がかさ上げ予定になっています。町づくりを含めたかさ上げと聞いております。川本波多線と邑南仁摩線と両方を含めて考えていただきたいです。【意見書（中央）】

回答 19. まちづくりについて、川本町と協議・調整を行い、ルートを決定します。

Q20-1. 早期実現に向けて頑張って下さい。【意見書（中央）】

Q20-2. 本日はご苦労様でした。早期着工・完成を祈ります。【意見書（中央）】

Q20-3. 昔の話より将来に向けて検討しましょう。【意見書（中央）】

回答 20. 説明会に出席いただきありがとうございました。皆さまのご意見を聞きながら、早期着工・完成に向けて取り組んでまいりますので、よろしくお願ひします。

以上となります。たくさんのご意見、ありがとうございます。